買集め行為に該当する株式取得についてのお知らせ

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長:梅田 圭)は、株式会社リンコーコーポレーション(以下、「同社」という。)を委託者とする株式給付信託(従業員持株会処分型)(以下、「本信託」という。)の受託にあたり、下記のとおり、立会外取引を中心とした取引所市場における買付けにより同社普通株式を取得することを決定しました(注1)。

本株式取得は、取得価額の総額および現在の株価を勘案すると、議決権ベースで 5%以上の取得となり(注 2)、金融商品取引法施行令第 31 条に規定する買集め行為に該当することとなりますので、お知らせします。

- (注 1)詳細は、2024年2月27日付の同社リリース「「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入(詳細決定)に関するお知らせ」をご覧ください。
- (注 2)株式給付信託(従業員持株会処分型)は、商品のスキーム上、同社従業員持株会 の議決権行使結果を反映した信託管理人からの指図に基づき議決権を行使しま す。

記

銘柄コード	9355
銘柄名	株式会社リンコーコーポレーション
取得期間	2024年3月21日(木)~2024年3月29日(金)(予定)
取得総額	266, 000, 000 円(上限)
取得株式数	146, 900 株(注 3)
取得議決権数	1,469個(注3)
総株主の議決権の	5.45%(注3、4)
数に対する割合	

- (注3)取引所市場における株価に応じて変動する可能性があるため、実際の取得株式 数、取得議決権数、及び総株主の議決権の数に対する割合が上記数値と異なる 可能性があります。
- (注4)2023年9月30日現在の議決権総数に基づき計算しています。